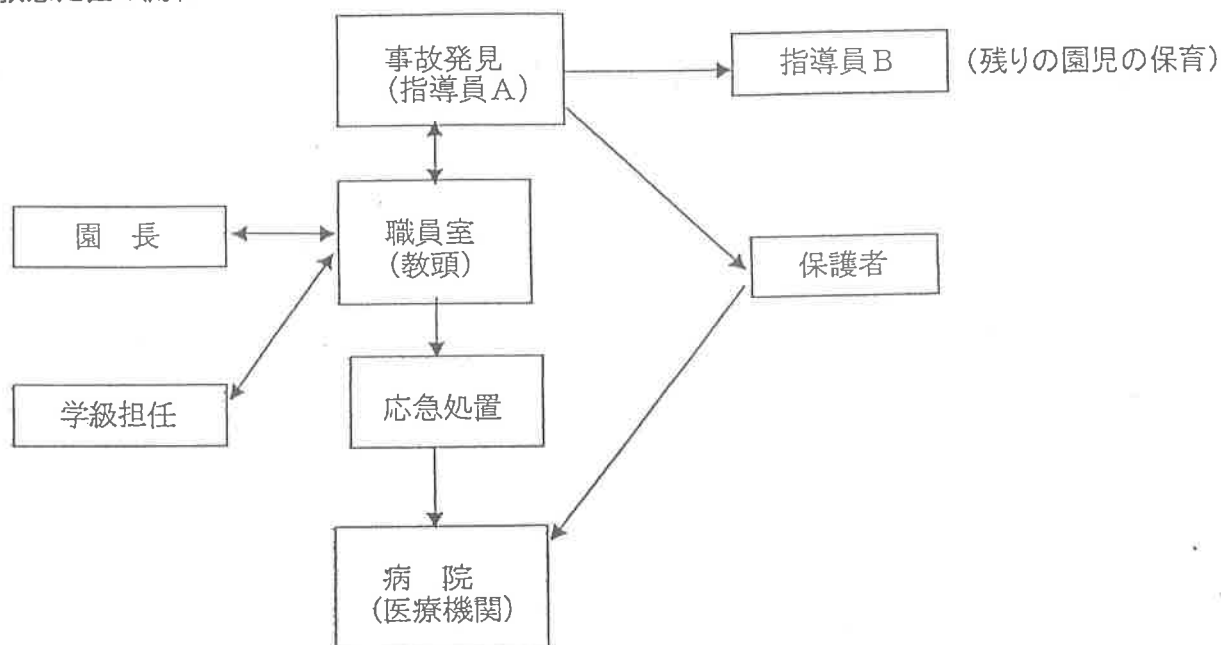


# 預かり保育緊急連絡体制

## (1) 救急体制と係分担

- ・園長……………総合的決裁と指揮
- ・教頭……………園長への連絡、連携、報告。救急処置。病院への連絡。  
学校健康センターへの書類作成
- ・預かり保育指導員・教頭、園長への連絡。保護者への連絡。担任との連携。  
応急処置、経過観察。事故報告書の作成。
- ・学級担任……………教頭、預かり保育指導員の補助

## (2) 救急処置の流れ



## (3) 幼稚園職員の帰宅後の救急処置と連絡網

- ・指導員Aは、至急教頭(連絡が取れない場合は、園長・担任)に緊急連絡をとり、指示をおおぎながら、教頭が到着するまで教頭の係り分担を行う。(応急処置・保護者への連絡・病院への連絡・経過観察等)
- ・指導員Bは、Aと連携しながら保護者連絡および残りの園児の保育にあたる。

